

第2章 北野遺跡の調査

I 遺跡の立地と環境

北野遺跡は、藤間江川に面した標高 17～18m の台地縁辺にあり、開析した小支谷を囲うように立地する南北 250 m、東西 650 m 以上の遺跡である。上福岡駅まで 600 m に位置する利便性のため、昭和 30 年代から宅地開発され、ほとんど空き地は残っていない。

周辺の遺跡は、1km 上流に縄文集落の西遺跡、下流に旧石器時代から縄文、古代、中近世にわたる複合遺跡の川崎遺跡、川崎横穴墓群がある。

1965 年の分布調査、1970 年代後半の宅地開発で縄文時代早～中期の土器片が採集され、1980 年以来

24 ヶ所で試掘調査が行われている。縄文時代中期と平安時代の住居跡各 1 軒、中世以前とみられる溝等を検出、縄文時代中期深鉢土器の顔面把手等も採集されている。

II 北野遺跡第 20 地点

(1) 調査の概要

調査は個人住宅建設に伴うもので、原因者より 2011 年 8 月 8 日付けで「埋蔵文化財事前協議書」がふじみ野市教育委員会に提出された。申請地は遺跡の中央部に位置するため、申請者と協議の結果、遺構の存在を確認するために試掘調査を実施した。試掘調査



第3図 北野遺跡の地形と調査区 (1/4,000)

は 2011 年 8 月 11 日、人力により 1 m 四方のトレンチを 4 ヶ所設定した。トレンチ 1 は地山ローム層を確認出来なかった。遺構・遺物なし。旧石器時代の確認調査は行っていない。写真撮影・全測図作成等記録保存を行ったうえ埋め戻し、調査を終了した。

III 北野遺跡第 21 地点

(1) 調査の概要

調査は分譲住宅建設に伴うもので、原因者より 2011 年 11 月 18 日付けで「埋蔵文化財事前協議書」がふじみ野市教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲内に位置するため、申請者と協議の結果、遺構の存在を確認するために試掘調査を実施した。

試掘調査は 2011 年 12 月 8 日から 20 日まで、幅約 1.5 m のトレンチ 5 本を設定し、重機で表土除去後、人力による表面精査を行った。試掘調査の結果、時期不明の堀跡 1 本を確認した。

地表面から遺構確認面までの深さは約 1.5 m であり、開発による遺跡への影響がないことから、工事立会いの措置とした。写真撮影・全測図作成等記録保存を行ったうえ埋め戻し、調査を終了した。旧石器時代の確認調査は行っていない。

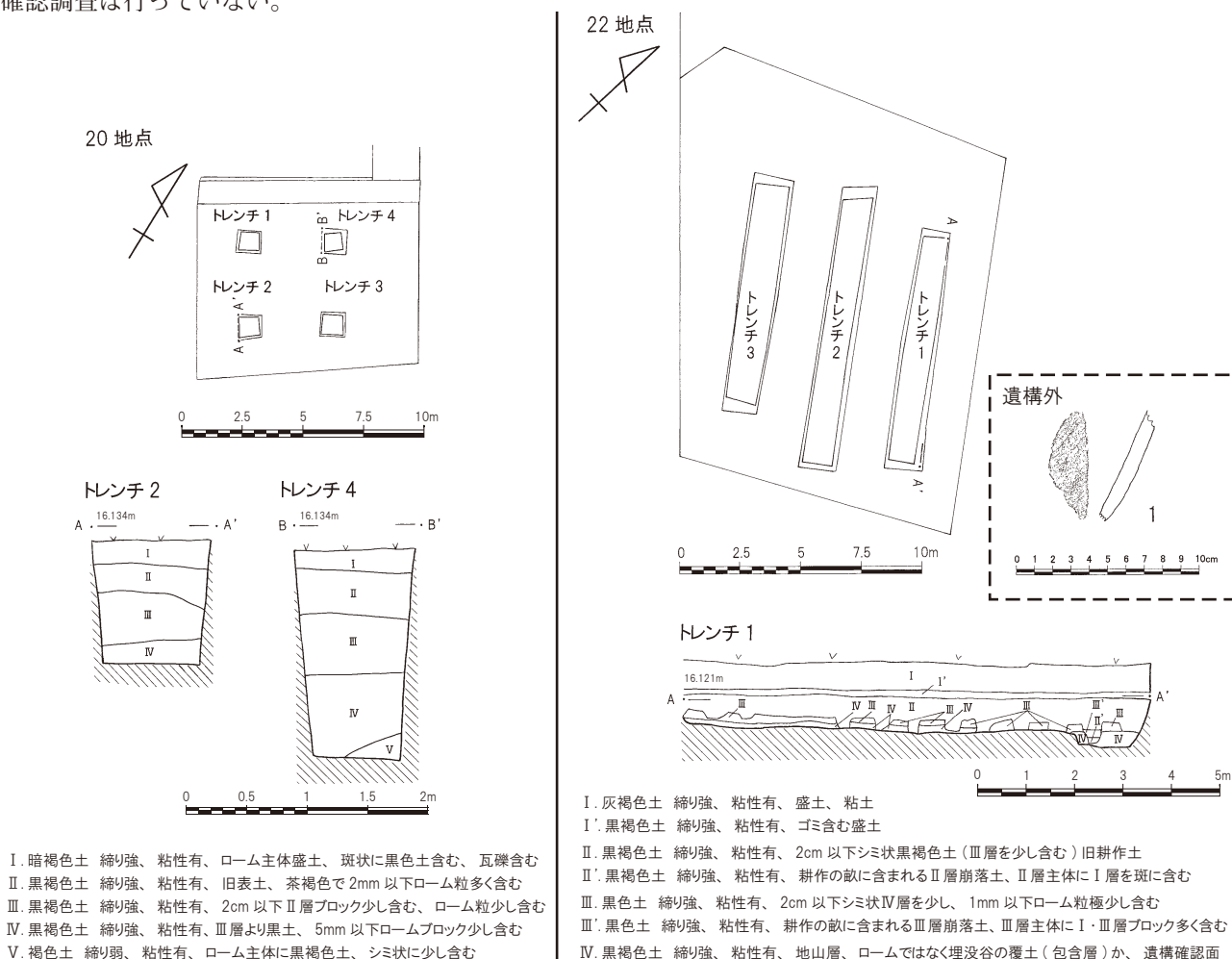
堀跡は調査区の南端を北東から南西に延びる。断面は逆台形で、規模は上幅が 3.4 m 以上、下幅 2.25 m、深さは 1.5 m 以上である。形態から中世期と考えられる。出土遺物はトレンチ一括遺物である。1 は焙烙の口縁部片で近世、2 は地文 RI 縄文、3 は胎土に雲母を含み爪形文を施文する阿玉台式である。

IV 北野遺跡第 22 地点

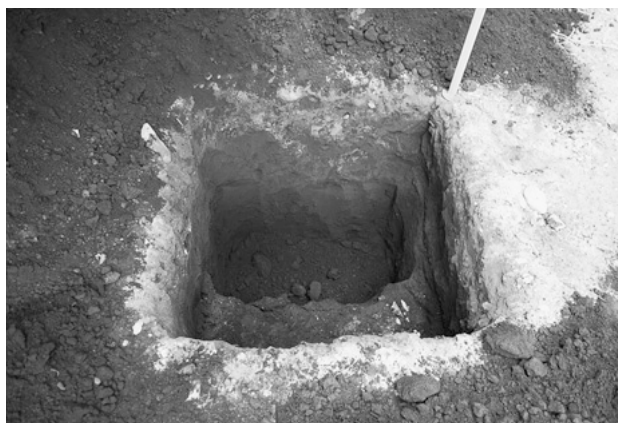
(1) 調査の概要

調査は分譲住宅建設に伴うもので、原因者より 2012 年 1 月 31 日付けで「埋蔵文化財事前協議書」がふじみ野市教育委員会に提出された。申請地は遺跡範囲内に位置するため、申請者と協議の結果、遺構の存在を確認するために試掘調査を実施した。

試掘調査は 2012 年 2 月 6 日から 8 日まで、幅約 1.5 m のトレンチ 3 本を設定し、重機で表土除去後、人力による表面精査を行った。遺構は確認されなかったが、表土層より須恵器甕の胴部片を採取した。表面に叩き痕がみられる。写真撮影・全測図作成等記録保存を行ったうえ埋め戻し、調査を終了した。旧石器時代の確認調査は行っていない。



第 4 図 北野遺跡第 20・22 地点調査区域図 (1/300)、土層 (1/60・1/150)、出土遺物 (1/4)



北野遺跡第 20 地点トレンチ 1



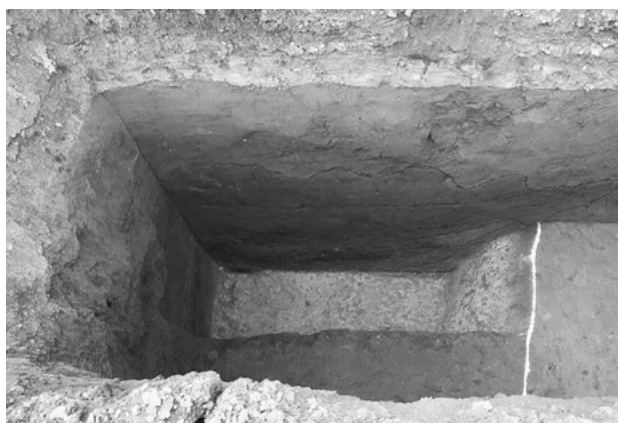
北野遺跡第 20 地点トレンチ 4



北野遺跡第 21 地点調査風景



北野遺跡第 21 地点トレンチ 1(堀)



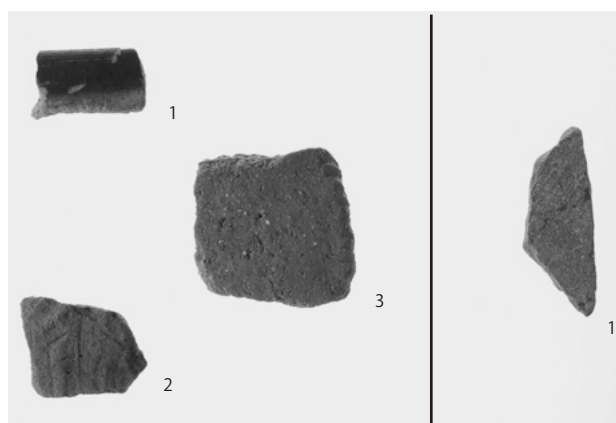
北野遺跡第 21 地点トレンチ 2(堀)



北野遺跡第 22 地点調査風景



北野遺跡第 22 地点トレンチ 3



北野遺跡第 21・22 地点遺構外出土遺物